

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年5月18日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男 連絡場所 本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-5695-2111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成23年11月19日から平成24年11月20日まで） 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年11月18日付で提出した「ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド」有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。）

## 第一部 【証券情報】

### (12) 【その他】

<訂正前>

<略>

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

<略>

<訂正後>

<略>

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

<略>

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

<略>

<ファンドの特色>

<略>

## 2 世界の株式への投資にあたっては、世界各国のニューエネルギー関連の企業<sup>(※)</sup>の株式に投資します。

(※) 代替エネルギー、エネルギー技術関連企業をいい、再生可能エネルギー、代替燃料、動力・自家発電、素材技術、エネルギー貯蔵、代替エネルギー実用化技術に携わる企業が含まれます。

- 運用の指図に関する権限のうち、BGF ニューエネルギー・ファンドへの投資に関する権限をブラックロック・ジャパン株式会社に再委託します。

#### <ブラックロック・グループについて>

- ・ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.66兆ドル(約296兆円)<sup>\*</sup>を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。
- ・同グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっています。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっています。

<sup>\*</sup>2011年6月末現在。(円換算レートは1ドル=80.76円を使用)

<略>

## 投資対象ファンドの概要

## I. BGF ニューエネルギー・ファンド

形 態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	トータル・リターンを最大化することをめざします。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国のニューエネルギー関連の企業の株式に投資します。 ニューエネルギー関連の企業とは、代替エネルギー、エネルギー技術関連企業をいし、再生可能エネルギー、代替燃料、動力・自家発電、素材技術、エネルギー貯蔵、代替エネルギー実用化技術に携わる企業が含まれます。
設 定 日	2001年4月6日
存 続 期 間	無期限
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。</li> <li>純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。</li> </ul>
管 理 報 酬	かかりません。(注)
そ の 他 費 用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差引かれます。
決 算 日	年1回、原則として8月末日に決算を行ないます。
収 益 分 配 方 針	分配を行ないません。
申 込 手 数 料	かかりません。
管 理 会 社	ブラックロック（ルクセンブルグ） エス・イー
投 資 顧 問 会 社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK） リミテッド
保 管 会 社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル） リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、ブラックロック・ジャパン株式会社が受ける報酬より支払われます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

## 2 世界の株式への投資にあたっては、世界各国のニューエネルギー関連の企業<sup>(※)</sup>の株式に投資します。

(※) 代替エネルギー、エネルギー技術関連企業をいい、再生可能エネルギー技術、再生可能エネルギー開発、代替燃料、エネルギー効率化、代替可能エネルギー・インフラに携わる企業が含まれます。

- 運用の指図に関する権限のうち、BGF ニューエネルギー・ファンドへの投資に関する権限をブラックロック・ジャパン株式会社に再委託します。

### 〈ブラックロック・グループについて〉

- ・ ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.51兆ドル(約270兆円)<sup>\*</sup>を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。
- ・ 同グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっています。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっています。

※2011年12月末現在。(円換算レートは1ドル=76.94円を使用)

< 略 >

## 投資対象ファンドの概要

## I. BGF ニューエネルギー・ファンド

形 態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	トータル・リターンを最大化することをめざします。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国のニューエネルギー関連の企業の株式に投資します。 <u>ニューエネルギー関連の企業とは、代替エネルギー、エネルギー技術関連企業をいし、再生可能エネルギー技術、再生可能エネルギー開発、代替燃料、エネルギー効率化、代替可能エネルギー・インフラに携わる企業が含まれます。</u>
設 定 日	2001年4月6日
存 続 期 間	無期限
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。</li> <li>純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。</li> </ul>
管 理 報 酬	かかりません。(注)
そ の 他 費 用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差引かれます。
決 算 日	年1回、原則として8月末日に決算を行ないます。
収益分配方針	分配を行ないません。
申 込 手 数 料	かかりません。
管 理 会 社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保 管 会 社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、ブラックロック・ジャパン株式会社が受ける報酬より支払われます。

< 略 >

## (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成23年9月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成24年3月末日現在） >

< 略 >

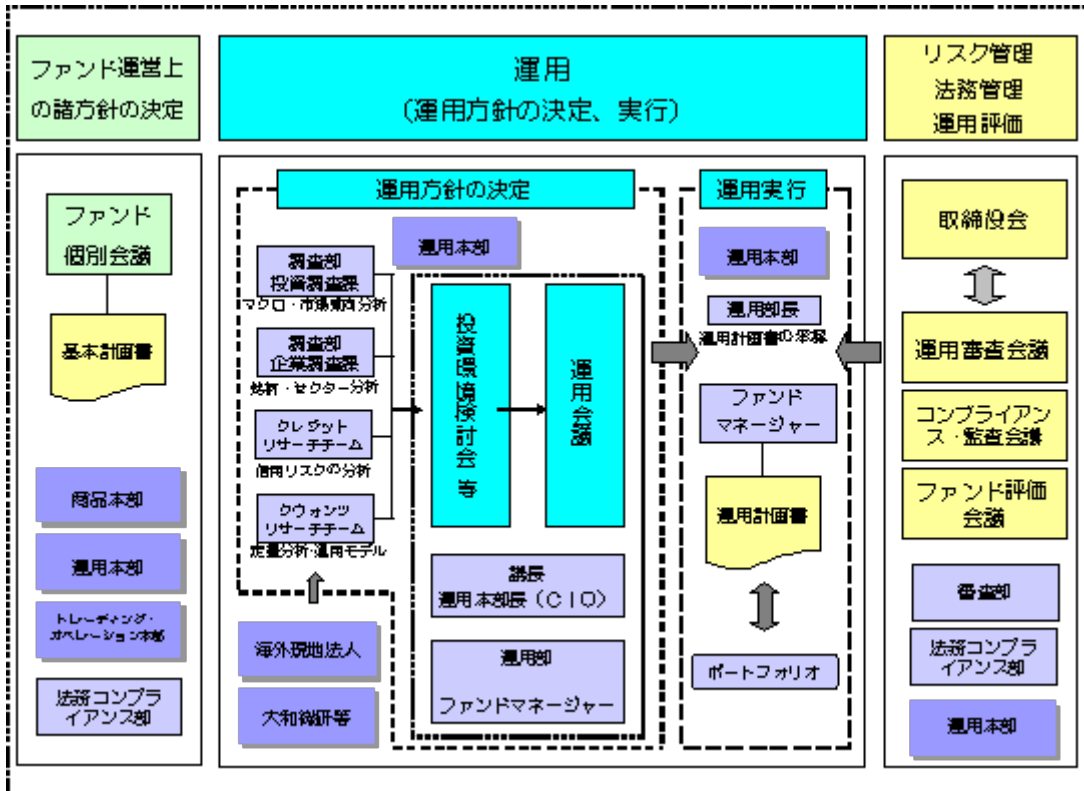
## 2 【投資方針】

## (3) 【運用体制】

&lt; 訂正前 &gt;

運用体制

&lt; 略 &gt;



運用方針の決定にかかる過程

&lt; 略 &gt;

## ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

&lt; 略 &gt;

職務権限

&lt; 略 &gt;

## イ．運用本部長（CIO）（1名）

&lt; 略 &gt;

## ロ．運用副本部長（1～5名程度）

&lt; 略 &gt;

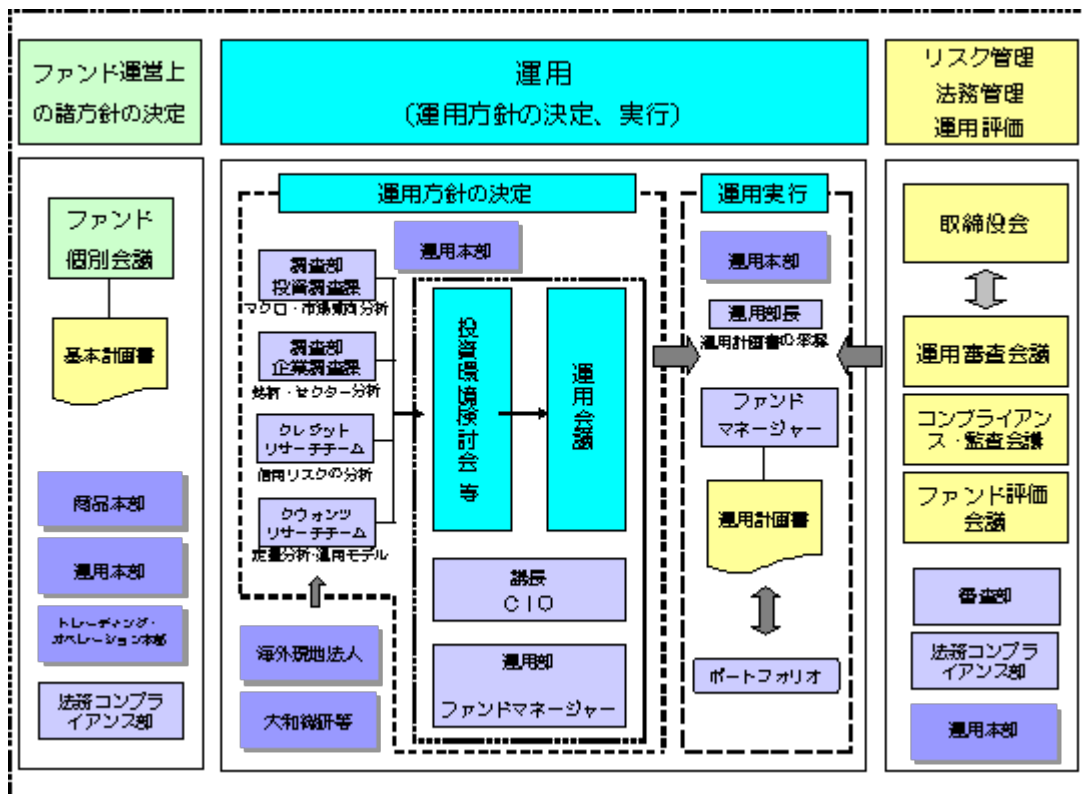
上記の運用体制は平成23年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;



## 運用体制

&lt; 略 &gt;



## 運用方針の決定にかかる過程

&lt; 略 &gt;

## ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるC I O (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

&lt; 略 &gt;

## 職務権限

&lt; 略 &gt;

## イ．C I O (Chief Investment Officer) (1名)

&lt; 略 &gt;

## ロ．インベストメント・オフィサー (1~5名程度)

&lt; 略 &gt;

上記の運用体制は平成24年4月1日現在のものであり、変更となる場合があります。

## 4 【手数料等及び税金】

## (4) 【その他の手数料等】

&lt; 訂正前 &gt;

< 略 >

< 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁しません。

< 訂正後 >

< 略 >

< 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

ハ．損益通算について

< 略 >

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 注1 > 個別元本について

< 略 >

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成23年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

#### <訂正後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

#### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

#### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

#### ハ．損益通算について

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

< 略 >

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成24年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## (1) 【投資状況】（平成24年3月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	4,167,579,488	77.73
内 ルクセンブルグ	4,167,579,488	77.73
親投資信託受益証券	1,090,931,039	20.35
内 日本	1,090,931,039	20.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	102,828,866	1.92
純資産総額	5,361,339,393	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成24年3月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	BGF NEW ENERGY FUND-X	ルクセンブルグ	投資証券	7,111,731,994,202,650,294	590.94	586.01 4,167,579,488	77.73
2	ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,262,505,543,1,000,914,407	0.7928	0.8641 1,090,931,039	20.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	77.73%
親投資信託受益証券	20.35%
合計	98.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成22年8月25日)	18,656,447,289	18,656,447,289	0.7513	0.7513
平成23年3月末日	13,193,746,982	-	0.8879	-
4月末日	12,072,499,631	-	0.8723	-
5月末日	10,857,895,069	-	0.8227	-
6月末日	10,020,023,698	-	0.7994	-
7月末日	9,054,926,718	-	0.7620	-
第2計算期間末 (平成23年8月25日)	7,697,743,596	7,697,743,596	0.6669	0.6669
8月末日	7,775,477,590	-	0.6793	-
9月末日	6,835,005,439	-	0.6238	-
10月末日	7,072,292,727	-	0.6768	-
11月末日	5,984,503,663	-	0.6158	-
12月末日	5,513,623,669	-	0.6191	-
平成24年1月末日	5,378,009,977	-	0.6394	-
2月末日	5,581,773,892	-	0.7066	-
3月末日	5,361,339,393	-	0.7033	-

#### 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
平成23年8月26日～ 平成24年2月25日	-

#### 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	24.9
第2計算期間	11.2
平成23年8月26日～ 平成24年2月25日	4.6

### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	10,520,233,515	3,052,977,106
第2計算期間	6,424,123	13,294,747,563

平成23年8月26日～ 平成24年2月25日	490,956	3,620,898,941
---------------------------	---------	---------------

(注) 当初設定数量は17,364,115,244口です。

(参考) ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年3月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,012,418,000	92.80
内 日本	1,012,418,000	92.80
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	78,533,752	7.20
純資産総額	1,090,951,752	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年3月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日立	日本	株式	電気機器	50,000	411.07 20,553,705	531.00 26,550,000	2.43
2	三菱重工業	日本	株式	機械	60,000	330.10 19,806,300	401.00 24,060,000	2.21
3	ジーエス・ユアサ コーポ	日本	株式	電気機器	47,000	444.93 20,912,069	454.00 21,338,000	1.96
4	横河電機	日本	株式	電気機器	25,000	728.99 18,224,883	837.00 20,925,000	1.92
5	タクマ	日本	株式	機械	50,000	378.31 18,915,598	412.00 20,600,000	1.89
6	川崎重工業	日本	株式	輸送用機器	80,000	224.65 17,972,104	253.00 20,240,000	1.86
7	ブリヂストン	日本	株式	ゴム製品	10,000	1,797.76 17,977,674	2,006.00 20,060,000	1.84
8	パナソニック	日本	株式	電気機器	25,000	774.54 19,363,703	761.00 19,025,000	1.74
9	島津製作所	日本	株式	精密機器	25,000	605.00 15,125,000	747.00 18,675,000	1.71
10	日立金属	日本	株式	鉄鋼	18,000	880.00 15,840,000	1,028.00 18,504,000	1.70
11	東芝	日本	株式	電気機器	50,000	332.02 16,601,466	364.00 18,200,000	1.67

12	コニカミノルタHLDGS	日本	株式	電気機器	25,000	699.46 17,486,644	723.00 18,075,000	1.66
13	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	20,000	673.00 13,460,000	881.00 17,620,000	1.62
14	堀場製作所	日本	株式	電気機器	6,000	2,773.91 16,643,477	2,836.00 17,016,000	1.56
15	ナブテスコ	日本	株式	機械	10,000	1,624.00 16,240,000	1,698.00 16,980,000	1.56
16	イビデン	日本	株式	電気機器	8,000	1,888.74 15,109,960	2,117.00 16,936,000	1.55
17	DOWAホールディングス	日本	株式	非鉄金属	30,000	448.16 13,444,864	550.00 16,500,000	1.51
18	T D K	日本	株式	電気機器	3,500	3,815.13 13,352,982	4,690.00 16,415,000	1.50
19	本田技研	日本	株式	輸送用機器	5,000	2,329.48 11,647,450	3,145.00 15,725,000	1.44
20	エスベック	日本	株式	電気機器	20,000	763.64 15,272,918	776.00 15,520,000	1.42
21	東レ	日本	株式	繊維製品	25,000	568.00 14,200,000	614.00 15,350,000	1.41
22	日本ゼオン	日本	株式	化学	20,000	693.00 13,860,000	767.00 15,340,000	1.41
23	ニチコン	日本	株式	電気機器	15,000	889.75 13,346,267	997.00 14,955,000	1.37
24	丸紅	日本	株式	卸売業	25,000	549.15 13,728,770	597.00 14,925,000	1.37
25	三井ハイテック	日本	株式	電気機器	30,000	418.53 12,556,140	491.00 14,730,000	1.35
26	いすゞ自動車	日本	株式	輸送用機器	30,000	338.93 10,167,980	485.00 14,550,000	1.33
27	住友大阪セメント	日本	株式	ガラス・土石製品	60,000	223.00 13,380,000	241.00 14,460,000	1.33
28	不二越	日本	株式	機械	30,000	374.00 11,220,000	475.00 14,250,000	1.31
29	J F E ホールディングス	日本	株式	鉄鋼	8,000	1,527.90 12,223,214	1,778.00 14,224,000	1.30
30	日本製鋼所	日本	株式	機械	25,000	497.27 12,431,854	567.00 14,175,000	1.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.80%
合計	92.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	1.28%



建設業	3.05%
繊維製品	1.41%
化学	11.69%
石油・石炭製品	1.18%
ゴム製品	1.84%
ガラス・土石製品	2.62%
鉄鋼	5.01%
非鉄金属	5.24%
機械	12.83%
電気機器	29.11%
輸送用機器	9.36%
精密機器	2.51%
電気・ガス業	1.23%
卸売業	4.44%
合計	92.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (参考情報)

2012年3月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	7,033円
純資産総額	53億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.5%
3カ月間	13.6%
6カ月間	12.7%
1年間	-20.8%
3年間	-
5年間	-
設定来	-29.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 10年8月	第2期 11年8月					
分配金	0円	0円					

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

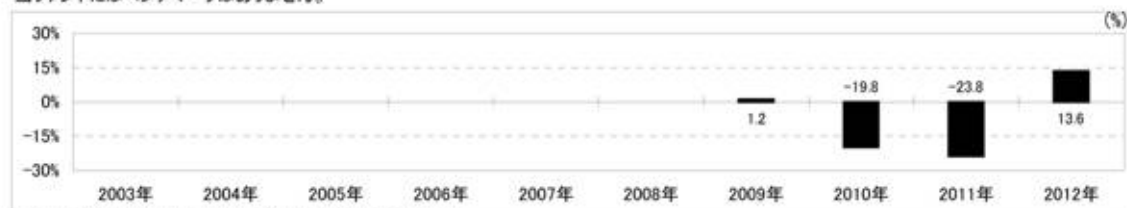
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド	77.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド	20.3%
合計		98.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2009年は設定日(8月26日)から年末、2012年は3月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 1 【財務諸表】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年8月26日から平成24年2月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成24年2月25日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		178,551,036
投資証券		4,262,652,051
親投資信託受益証券		1,083,527,060
派生商品評価勘定		276,000
未収入金		96,035,999
未収利息		233
流動資産合計		5,621,042,379
資産合計		5,621,042,379
負債の部		
流動負債		
未払解約金		39,806,027
未払受託者報酬		1,320,961
未払委託者報酬		54,492,046
その他未払費用		247,595
流動負債合計		95,866,629
負債合計		95,866,629
純資産の部		
元本等		
元本	1	7,922,640,228
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2	2,397,464,478
元本等合計		5,525,175,750
純資産合計		5,525,175,750
負債純資産合計		5,621,042,379

[次へ](#)

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成23年8月26日 至 平成24年2月25日
	金額（円）
営業収益	
受取利息	46,471
有価証券売買等損益	12,249,824
為替差損益	179,280,240
営業収益合計	191,576,535
営業費用	
受託者報酬	1,320,961
委託者報酬	54,492,046
その他費用	387,833
営業費用合計	56,200,840
営業利益	135,375,695
経常利益	135,375,695
中間純利益	135,375,695
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	106,398,447
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,845,304,617
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,206,221,358
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	1,206,221,358
剰余金減少額又は欠損金増加額	155,361
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	155,361
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,397,464,478

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 平成23年8月26日 至 平成24年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (追加情報)

当中間計算期間 自 平成23年8月26日 至 平成24年2月25日
<p>当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 平成24年2月25日現在
1. 1期首元本額	11,543,048,213円
期中追加設定元本額	490,956円
期中一部解約元本額	3,620,898,941円

2.	中間計算期間末日における受益権の総数	7,922,640,228口
3.	2元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,397,464,478円であります。

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	当中間計算期間 自 平成23年8月26日 至 平成24年2月25日
1 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	20,115,158円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 平成24年2月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種類	当中間計算期間末 平成24年2月25日 現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	96,300,000	-	96,024,000	276,000
アメリカ・ドル	96,300,000	-	96,024,000	276,000
合計	96,300,000	-	96,024,000	276,000

## （注） 1. 時価の算定方法

- (1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成24年2月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6974円 (6,974円)

(参考)

当ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人が発行する「BGFニューエネルギー・ファンド」の投資証券(米ドル建)を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドのクラスX投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンド及び同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)



## 「BGFニューエネルギー・ファンド」の状況

「BGFニューエネルギー・ファンド」は、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ」が発行する投資証券（米ドル建）であります。以下に記載した同投資証券の「純資産計算書」、「損益および純資産変動計算書」及び「投資明細表」等の情報は、独立監査人により監査を受けた財務諸表から抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は「ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド」の監査の対象外であります。

## BlackRock Global Funds (BGF)

## 純資産計算書

2011年8月31日現在

ファンド名	注記	New Energy Fund (米ドル)
<b>資産</b>		
有価証券ポートフォリオ - 取得原価		2,748,957,768
未実現利益 / (損失)		(603,425,275)
有価証券ポートフォリオ - 時価	2(a)	2,145,532,493
銀行預金	2(a)	12,209,306
未収利息および未収配当金	2(a)	6,168,425
設定済み投資証券にかかる未収入金	2(a)	1,397,450
その他の資産	2(a, c)	134,876
<b>資産合計</b>		<b>2,165,442,550</b>
<b>負債</b>		
未払収益分配金	2(a)	119,761
投資購入未払金	2(a)	78,835
未払解約金	2(a)	4,627,099
その他の負債		4,282,494
<b>負債合計</b>		<b>9,108,189</b>
<b>純資産合計</b>		<b>2,156,334,361</b>

注記は当財務諸表の不可分の一部である。  
監査済み年次報告書

## BlackRock Global Funds (BGF)

## 純資産価値の3年間の推移

2011年8月31日現在

New Energy Fund	通貨	2011年8月31日	2010年8月31日	2009年8月31日
純資産合計	USD	2,156,334,361	2,691,079,548	3,711,254,163
純資産価値に占める比率：				
クラス A 毎年分配型投資証券	USD	6.88	7.06	8.49

クラスA無分配型投資証券	USD	6.88	7.05	8.48
クラスA英国収益分配ステータス 投資証券	GBP	4.23	4.59	5.24
クラスB無分配型投資証券	USD	6.24	6.46	7.84
クラスC無分配型投資証券	USD	6.09	6.32	7.70
クラスD無分配型投資証券	USD	7.19	7.31	8.73
クラスD英国収益分配ステータス 投資証券	GBP	4.29	4.64	5.25
クラスE無分配型投資証券	USD	6.54	6.73	8.14
クラスI無分配型投資証券	USD	6.97	-	8.59
クラスQ無分配型投資証券	USD	6.04	6.27	7.64
クラスX無分配型投資証券	USD	7.48	7.51	8.85

注記は当財務諸表の不可分の一部である。  
監査済み年次報告書

**BlackRock Global Funds (BGF)**  
**損益および純資産変動計算書**  
2010年9月1日から2011年8月31日までの期間

ファンド名	注記	New Energy Fund (米ドル)
<b>期首純資産</b>		<b>2,691,079,548</b>
<b>収益</b>		
銀行利息		20,162
債券利息		5,125
配当金		38,646,866
有価証券貸付		4,434,773
<b>収益合計</b>	<b>2(b)</b>	<b>43,106,926</b>
<b>費用</b>		
銀行利息		10,178
管理報酬	5	6,384,375
保管および預託報酬	6	458,989
販売報酬	4	2,025,779
税金	7	1,321,886
投資運用報酬	4	43,975,062
<b>費用合計</b>		<b>54,176,269</b>
<b>投資純利益/(損失)</b>		<b>(11,069,343)</b>
実現利益/(損失)純額:		
投資	2(a)	(477,315,362)
先物外国為替予約	2(c)	(1,953,169)
その他の取引にかかる外国通貨		687,854
<b>当期実現利益/(損失)純額</b>		<b>(478,580,677)</b>
未実現利益/(損失)の純変動額:		
投資	2(a)	457,047,666
その他の取引にかかる外国通貨		(8,457)
<b>当期末実現利益/(損失)の純変動額</b>		<b>457,039,209</b>

営業による純資産の増加/(減少)	(32,610,811)
元本の変動	
投資証券発行による正味受取額	889,512,578
投資証券買戻しによる正味支払額	(1,391,527,193)
元本の変動による純資産の増加/(減少)	(502,014,615)
配当金	(119,761)
期末純資産	2,156,334,361

注記は当財務諸表の不可分の一部である。  
監査済み年次報告書

BlackRock Global Funds (BGF)  
発行済み投資証券口数変動計算書  
2011年8月31日現在

New Energy Fund	期首発行済み投資 証券口数	発行投資 証券口数	買戻し投資 証券口数	期末発行済み投資 証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	69,158	124,031	18,944	174,245
クラスA 無分配型投資証券	297,493,733	92,403,335	141,421,242	248,475,826
クラスA 英国収益分配ステータス 投資証券	2,512,707	740,992	1,395,979	1,857,720
クラスB 無分配型投資証券	2,489,829	61,360	863,522	1,687,667
クラスC 無分配型投資証券	5,724,951	1,047,370	2,188,655	4,583,666
クラスD 無分配型投資証券	1,744,895	3,836,424	2,920,689	2,660,630
クラスD 英国収益分配ステータス 投資証券	467,290	6,440,557	1,418,006	5,489,841
クラスE 無分配型投資証券	46,057,876	6,445,451	17,390,752	35,112,575
クラスI 無分配型投資証券	-	455,316	-	455,316
クラスQ 無分配型投資証券	18,151	-	-	18,151
クラスX 無分配型投資証券	26,388,388	-	12,303,422	14,084,966

注記は当財務諸表の不可分の一部である。  
監査済み年次報告書

New Energy Fund  
投資明細表  
2011年8月31日現在

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券			
保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ファンド			
	アイルランド		
83,772,157	Institutional Cash Series Plc - Institutional US Dollar Liquidity Fund	83,772,157	3.88

	<b>マン島</b>			
1,158,000	Trading Emissions Plc		1,341,592	0.07
	<b>英国</b>			
2,150,000	BlackRock New Energy Investment Trust Plc		1,117,768	0.05
ファンド合計			86,231,517	4.00
<b>普通株式およびワラント</b>				
	<b>オーストリア</b>			
519,000	Verbund AG'A'*		20,087,032	0.93
	<b>ベルギー</b>			
36,859,562	Hansen Transmissions International NV		38,643,542	1.79
979,246	Umicore SA		47,629,662	2.21
			86,273,204	4.00
	<b>バミューダ諸島</b>			
41,780,000	China WindPower Group Ltd		2,466,032	0.11
	<b>ブラジル</b>			
3,850,000	Cia Energetica de Minas Gerais ADR		72,726,500	3.37
	<b>カナダ</b>			
71,669,898	Azure Dynamics Corp		8,837,610	0.41
10,546,875	Canada Lithium Corp		6,502,672	0.30
968,000	Dynetek Industries Ltd		139,258	0.01
737,000	Potash Corp of Saskatchewan Inc		43,895,720	2.03
26,035,370	Ram Power Corp (Unit)		8,427,351	0.39
16,600,000	Ram Power Corp (Wts 19/5/2014)		938,183	0.05
			68,740,794	3.19
	<b>ケイマン諸島</b>			
1,377,770	Trina Solar Ltd ADR*		22,870,982	1.06
15,000,000	Wasion Group Holdings Ltd		5,889,590	0.27
( 続く )				

**公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券**

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
3,240,000	Yingli Green Energy Holding Co Ltd ADR*	21,027,600	0.98
		49,788,172	2.31
	<b>中国</b>		
1,000,000	Byd Co Ltd 'H'*	2,086,378	0.10
30,666,000	China Longyuan Power Group Corp 'H'	27,819,474	1.29
20,946,000	Shanghai Electric Group Co Ltd 'H'	9,594,927	0.44
5,546,800	Xinjiang Goldwind Science & Technology Co Ltd 'H'*	2,939,442	0.14
		42,440,221	1.97
	<b>デンマーク</b>		
696,000	Novozymes A/S 'B'*	103,271,028	4.79

3,796,630	Vestas Wind Systems A/S*	80,066,572	3.71
		183,337,600	8.50
	<b>フィンランド</b>		
1,476,164	Fortum OYJ	39,694,277	1.84
	<b>フランス</b>		
828,000	Schneider Electric SA	110,942,594	5.15
	<b>ドイツ</b>		
473,000	Aixtron SE NA*	10,826,897	0.50
384,000	Centrotherm Photovoltaics AG*	12,693,770	0.59
1,689,557	Elster Group SE ADR	29,432,083	1.37
226,280	SMA Solar Technology AG*	23,593,751	1.09
390,000	Wacker Chemie AG*	56,310,755	2.61
		132,857,256	6.16
	<b>ギリシャ</b>		
1,248,110	Terna Energy SA	3,893,321	0.18
	<b>香港</b>		
14,498,000	China Agri-Industries Holdings Ltd	13,524,302	0.63
	<b>アイルランド</b>		
4,412,508	Kingspan Group Plc	39,196,279	1.82
	<b>マン島</b>		
3,639,000	Greenko Group Plc	10,391,392	0.48
	<b>イタリア</b>		
15,309,000	Enel Green Power SpA	35,307,369	1.64

( 続く )

## 公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
	<b>日本</b>		
620,000	Yamatake Corp	13,227,959	0.61
	<b>ジャージー島</b>		
2,938,046	Camco International Ltd	683,167	0.03
	<b>ロシア共和国</b>		
2,500,000	Federal Hydrogenerating Co JSC ADR	11,022,500	0.51
	<b>南アフリカ</b>		
1,176,000	Sasol Ltd	56,400,901	2.62
	<b>スペイン</b>		
881,000	Abengoa SA*	23,168,583	1.07

256,352	Acciona SA*	23,897,175	1.11
10,955,000	EDP Renovaveis SA	64,801,632	3.01
5,053,118	Iberdrola SA	37,304,730	1.73
		149,172,120	6.92
<b>スイス</b>			
1,013,000	ABB Ltd	21,760,427	1.01
<b>英国</b>			
2,117,000	AMEC Plc	30,968,828	1.44
10,685,768	D1 Oils Plc	326,934	0.01
3,205,398	Johnson Matthey Plc	89,439,980	4.15
2,694,000	Scottish & Southern Energy Plc	56,883,393	2.64
8,789,645	SIG Plc	14,744,093	0.68
		192,363,228	8.92
<b>米国</b>			
2,053,000	Archer-Daniels-Midland Co	59,044,280	2.74
5,400,000	Axion Power International Inc	3,186,000	0.15
868,000	Clean Energy Fuels Corp*	11,665,920	0.54
621,000	Covanta Holding Corp	10,209,240	0.47
300,000	EnerNOC Inc	3,939,000	0.18
528,000	ESCO Technologies Inc	16,436,640	0.76
1,240,000	General Cable Corp	37,820,000	1.75
1,280,000	ITC Holdings Corp	97,894,400	4.54
1,080,892	Itron Inc	43,332,960	2.01
3,030,843	Johnson Controls Inc	98,169,005	4.55
1,054,000	MasTec Inc	23,166,920	1.08
1,465,000	NextEra Energy Inc	82,889,700	3.84

( 続く )

## 公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
686,166	Ormat Technologies Inc	11,507,004	0.53
4,906,000	Quanta Services Inc	94,538,620	4.39
8,163,532	Rentech Inc	7,646,780	0.36
1,977,780	Shaw Group Inc/The	46,121,830	2.14
735,000	STR Holdings Inc*	8,775,900	0.41
279,000	Veeco Instruments Inc*	10,350,900	0.48
		666,695,099	30.92
	普通株式およびワラント合計	2,022,991,746	93.82
	公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される 譲渡可能有価証券合計	2,109,223,263	97.82

## 非上場有価証券

## 普通/優先株式およびワラント合計

## バミューダ諸島

2,988,167	Infinity Bio-Energy Ltd (デフォルト)	-	0.00
-----------	---------------------------------	---	------

## カナダ

2,520,000	Tantalus Systems Corp	2,278,767	0.11
<b>英国</b>			
667,000	Pelamis Wave Power Ltd (デフォルト)	-	0.00
<b>米国</b>			
115,000	Homeland Renewable Energy Com	285,200	0.01
5,722,012	Imperium Renewables	3,433,207	0.16
147,126,100	Imperium Renewables (Wts 31/12/2049)	1,472	0.00
4,052,827	Ls9 IncCom Stk Usd (第三者割当)	17,295,845	0.80
3,281,600	Mascoma Corp Ser D (優先) (制限付)	12,306,000	0.57
23,000	Medis Technologies Com (制限付)	253	0.00
482,212	Rentech Inc (デフォルト) (Wts 25/4/2012)	-	0.00
		33,321,977	1.54
普通ノ優先株式およびワラント合計		35,600,744	1.65

**債券**

<b>米国</b>			
USD 708,486	Mascoma Corporation 8% 1/8/2016	708,486	0.03
債券合計		708,486	0.03
非上場有価証券合計		36,309,230	1.68
ポートフォリオ合計		2,145,532,493	99.50
その他純資産		10,801,868	0.50
純資産合計(米ドル)		2,156,334,361	100.00

(\*) 貸付有価証券。詳細は注記11を参照。

**セクター別内訳**  
**2011年8月31日現在**

	純資産比率(%)
公益事業	28.19
工業	26.76
素材	16.50
情報技術	8.96
エネルギー	6.54
消費(一般)	5.07
投資ファンド	4.00
消費(必需品)	3.37
金融	0.11
その他純資産	0.50
<hr/>	
	100.00

注記は当財務諸表の不可分の一部である。  
監査済み年次報告書

**財務諸表に対する注記****1. 組織**

BlackRock Global Funds(以下「当社」という)は、オープンエンド型の投資法人(変動資本を有する会社型投資信託またはSICAV)であり、2011年6月30日までは2002年12月20日付ルクセンブルク法第1部(以下「2002年法」という)に基づき、2011年7月1日からは2010年

12月17日付ルクセンブルク法第1部(以下「2010年法」という)に基づき組織されたUCITS IVは2011年6月1日以降に始まる会計年度から適用される。

2011年8月31日現在、当社は63のファンドの投資証券の募集を行っている。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールであり、それぞれ個別の投資証券として取引され、各投資証券クラスに以下のとおり分類されている。

### 投資証券クラス

2011年8月31日現在、当社は以下の投資証券の募集を行っている。

#### クラスA

クラスA 毎年分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎年分配型投資証券

クラスA 毎日分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券

クラスA 総収益分配型投資証券

クラスA 毎月分配型投資証券

クラスA 豪ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスA 香港ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスA シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスA 毎四半期分配型投資証券

クラスA 豪ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA 英国収益分配ステータス投資証券・毎四半期分配型投資証券

クラスA 無分配型投資証券

クラスA 豪ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA スイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 香港ドル建為替ヘッジなし・無分配型投資証券

クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 英国収益分配ステータス投資証券

クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券

クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券

#### クラスB

クラスB 毎日分配型投資証券

クラスB ユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券

クラスB 毎四半期分配型投資証券

クラスB ユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスB 英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスB 米ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスB 無分配型投資証券

クラスB ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスB 英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券



---

クラスBシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスB米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

#### クラスC

---

クラスC毎日分配型投資証券

---

クラスCユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券

---

クラスC毎月分配型投資証券

---

クラスCユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

---

クラスC毎四半期分配型投資証券

---

クラスCユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

---

クラスC英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

---

クラスCシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

---

クラスC米ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

---

クラスC無分配型投資証券

---

クラスCユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスC英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスCシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスC米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

#### クラスD

---

クラスD毎月分配型投資証券

---

クラスD無分配型投資証券

---

クラスDユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスD英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスD英国収益分配ステータス投資証券

---

クラスD英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券

---

#### クラスE

---

クラスE毎四半期分配型投資証券

---

クラスEユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

---

クラスE英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

---

クラスE無分配型投資証券

---

クラスEユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスE英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスEポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

クラスE米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

---

#### クラスI

---

クラスI無分配型投資証券\*

---

クラスIユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*

---

#### クラスJ

---

クラスJ毎月分配型投資証券\*

---

クラスJ無分配型投資証券\*

---

#### クラスQ

---

クラスQ毎日分配型投資証券\*\*

---

---

クラスQユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券\*\*

---

クラスQ無分配型投資証券\*\*

---

クラスQユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*\*

---

クラスX

---

クラスX毎日分配型投資証券\*

---

クラスX毎月分配型投資証券\*

---

クラスX豪ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券\*

---

クラスXユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券\*

---

クラスX無分配型投資証券\*

---

クラスX豪ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*

---

クラスXスイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*

---

クラスXユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*

---

クラスX英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*

---

クラスX日本円建為替ヘッジあり・無分配型投資証券\*

---

クラスX英国収益分配ステータス投資証券\*

---

クラスX英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券\*

---

\*機関投資家が購入可能

\*\*ブラックロック・グループ内の企業が出資するその他のファンドの投資証券を過去に保有していた投資家が購入可能な特例投資証券クラス。当社では、当該証券はすでに募集されていない。

各投資証券クラスは当社において同等の権利を有しているが、特徴および費用発生等の仕組みはそれぞれ異なり、これについては当社の目論見書において詳述されている。

#### India Fund

BlackRock Global Funds India Fundは、その投資目標および投資方針に準拠して、当社の完全子会社であるBlackRock India Equities Fund (Mauritius) Limited (以下「同子会社」という)のみを通じて実質的にすべての純資産をインド株に投資している。

同子会社のすべての資産および負債、収益および費用は当社の純資産計算書および損益計算書において連結されている。同子会社が保有するすべての投資は、当社の財務諸表において開示されている。

同子会社は、有限責任のオープンエンド型の投資法人として、モーリシャスの法律に基づき2004年9月1日に設立された。現在、同子会社は、インド/モーリシャスの二重課税防止条約の税額控除による恩恵を受けている。これは将来において変更されない保証はない。

2011年7月27日付け当社株主への連絡にもあったように、2011年8月31日および2011年9月1日はインドの祝日であり、同国の証券取引所は休場であった。同子会社の行う投資先の相当部分がインドの証券取引所に上場され取引が行われていることから、取締役会は当社が当該祝日期間に一定の連続した日を休業日とし売買を行わないことが株主の利益に最も適うという見解を取った。

従って、同子会社は2011年8月30日、2011年8月31日および2011年9月1日を休業日とし取引を行わなかった。2011年8月30日はインドの祝日ではなかったが、2011年8月31日および2011年9月1日の証券取引所休場の影響により2011年8月30日に同子会社の行う投資についての値決め、取引は実質上行うことができない結果となった。

取締役は、従って、2011年8月30日は営業日として取り扱わないことを決議した。については、当該日付における同子会社の評価額はゼロ、すなわち同子会社の取引は存在しない。

その結果、事業年度末前の同子会社の最終公表評価額は2011年8月29日現在のものであった。しかし、財務諸表の目的上、2011年8月29日の投資評価額および2011年8月30日のそれとの間には大きな差異が認められるので、年度末に同子会社の保有する投資は2011年8月30日現在の市場価格による時価とした。

#### ファンドの設定

2010年11月12日付で、米ドル建のGlobal Equity Income Fundが設定された。

2010年12月3日付で、ユーロ建のEuropean Equity Income Fundが設定された。

2011年4月15日付で、米ドル建のWorld Resources Equity Income Fundが設定された。

2011年8月12日付で、米ドル建のEmerging Market Equity Income Fundが設定された。

### 2011年8月31日を期末とする年度に生じた重要事象

2011年1月1日、Francine Keiser氏は取締役を選任され、2011年2月21日開催の年次株主総会においてその任命が承認された。

2011年2月4日、Emilio Novela Berlin氏が取締役を辞任した。

2011年2月21日開催の年次株主総会において、Maarten F. Slendebroek氏が取締役に任命された。

2011年5月27日に開催された臨時株主総会で承認されたように、所在地など当社の定款が2011年5月27日付で修正された。

2011年6月1日、James Charrington氏が取締役を辞任した。

2011年6月9日、Douglas A. Shaw氏が取締役に任命された。

### 投資証券クラスの設定

以下に開示する日付は設定日であるが、当該クラスはその後償還された可能性もある。

設定日	種類	ファンド
2010年9月10日	クラスD無分配型投資証券	Global Government Bond Fund
2010年9月15日	クラスI無分配型投資証券	European Focus Fund
2010年9月15日	クラスI無分配型投資証券	Global Dynamic Equity Fund
2010年9月24日	クラスA英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券*	Continental European Flexible Fund
2010年10月1日	クラスAシンガポール・ドル建無分配型投資証券	Asian Tiger Bond Fund
2010年10月7日	クラスA米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	European Fund
2010年10月8日	クラスX日本円建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Emerging Markets Bond Fund
2010年10月14日	クラスD無分配型投資証券	US Dollar Core Bond Fund
2010年10月14日	クラスA毎年分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2010年11月8日	クラスD英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2010年11月10日	クラスD無分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2010年11月12日	クラスX無分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2010年11月12日	クラスA無分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2010年11月12日	クラスA毎四半期分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2010年11月19日	クラスA英国収益分配ステータス投資証券・毎四半期分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2010年11月24日	クラスD無分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2010年11月25日	クラスX無分配型投資証券	Emerging Markets Fund
2010年12月3日	クラスA毎四半期分配型投資証券	European Equity Income Fund
2010年12月3日	クラスA無分配型投資証券	European Equity Income Fund
2010年12月8日	クラスAハンガリー・フォリント建為替ヘッジなし・無分配型投資証券	Global Allocation Fund
2010年12月14日	クラスA英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global High Yield Bond Fund

2011年1月18日	クラスDユーロ建ヘッジあり・無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2011年1月21日	クラスD無分配型投資証券	European Equity Income Fund
2011年1月21日	クラスE 毎四半期分配型投資証券	European Equity Income Fund
2011年1月21日	クラスE 毎四半期分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年1月21日	クラスX無分配型投資証券	Global High Yield Bond Fund
2011年1月28日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Emerging Europe Fund
2011年1月28日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Latin American Fund
2011年2月1日	クラスX英国収益分配ステータス投資証券	World Agriculture Fund
2011年3月4日	クラスA豪ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2011年3月4日	クラスA豪ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2011年3月4日	クラスA豪ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2011年3月4日	クラスX無分配型投資証券	Global Equity Fund
2011年3月9日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Equity Fund
2011年3月9日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2011年3月9日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2011年3月11日	クラスI無分配型投資証券	European Focus Fund
2011年3月16日	クラスAスイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Euro-Markets Fund
2011年3月25日	クラスAスイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Energy Fund
2011年4月15日	クラスA無分配型投資証券	World Resources Equity Income Fund
2011年4月15日	クラスA 毎四半期分配型投資証券	World Resources Equity Income Fund
2011年4月19日	クラスC無分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年4月19日	クラスC 毎四半期分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年4月19日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	US Basic Value Fund
2011年4月19日	クラスD毎月分配型投資証券	US Dollar Core Bond Fund
2011年4月19日	クラスD毎月分配型投資証券	US Government Mortgage Fund
2011年4月19日	クラスD毎月分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2011年4月19日	クラスD毎月分配型投資証券	US Dollar Short Duration Bond Fund
2011年4月20日	クラスAポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2011年4月21日	クラスA 毎年総収益分配型投資証券	European Equity Income Fund

2011年5月5日	クラスDユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2011年5月17日	クラスAスイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2011年5月18日	クラスA毎年分配型投資証券	Continental European Flexible Fund
2011年5月20日	クラスD無分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスE無分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスEユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスE無分配型投資証券	European Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスE無分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスEユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスEユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券	World Resources Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスD無分配型投資証券	World Resources Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスE無分配型投資証券	World Resources Equity Income Fund
2011年5月20日	クラスE無分配型投資証券	Global High Yield Bond Fund
2011年5月24日	クラスD無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2011年5月27日	クラスD英国収益分配ステータス投資証券	World Energy Fund
2011年6月9日	クラスX英国収益分配ステータス投資証券	World Agriculture Fund
2011年6月17日	クラスAユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年6月17日	クラスAユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Equity Income Fund
2011年7月12日	クラスAスイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Latin American Fund
2011年8月2日	クラスA毎年総収益分配型投資証券	World Resources Equity Income Fund
2011年8月12日	クラスA無分配型投資証券	Emerging Markets Equity Income Fund
2011年8月12日	クラスA毎四半期分配型投資証券	Emerging Markets Equity Income Fund
2011年8月22日	クラスAポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Equity Income Fund

## 2. 重要な会計方針の要約

当財務諸表は、ルクセンブルクの投資法人のためにルクセンブルクの関係当局が規定した財務諸表作成に係る法および規制上の要件に準拠して作成され、また、以下の重要な会計方針を含んでいる。

### (a) 投資およびその他の資産の評価

当社の投資およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券は、評価日における最終取引価格を基に評価する。かかる有価証券その他資産が複数の証券取引所や規制市場で売買または取引されている場合、取締役会は当該目的のためにこうした証券取引所または規制市場のうちの1か所をその裁量で選択することができる。

非上場有価証券もしくは証券取引所やその他の規制市場で売買または取引されていない有価証券(クローズエンド型投資ファンドの有価証券を含む)、かかる規制市場の上場有価証券または非上場有価証券で評価額を有さないもの、あるいは取引価格が公正な市場価値を反映しているとは考えられないと当ファンドの取締役会が判断する有価証券については、取締役会が、慎重かつ誠実に、現金化できるであろう売却価格に基づいて当該有価証券の評価を行う。

- ・ ポートフォリオに組み込まれた永久債に関する詳細に記載した日付は、当該債券の換金可能日を表す（満期日ではない）。投資明細表の詳細の下に開示した金利は年度終了時に適用されるものである。かかる債券の金利は変動するため、情報提供の目的のみで開示している。
- ・ 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡されるが、その資産は引き続き当ファンドのポートフォリオの一部として評価される。
- ・ 流動資産および短期金融資産は、額面価額に経過利息を加えた金額が、償却原価に基づいて評価する場合がある。
- ・ 現金、短期金融市場預金、要求払手形およびその他の債務は、額面価額で評価される。
- ・ 主として未収利息および未収配当金、売却投資未収金、発行投資証券未収金、リストラクチャリング費用を含む資産は、帳簿価額で評価される。
- ・ 主として未払収益分配金、投資購入未払金、未払投資証券償還金を含む負債は、帳簿価額で評価される。
- ・ TBAは政府系機関発行のモーゲージ・バック証券に關係する。これら政府系機関は通常モーゲージ・ローンをプールしており、組成したプールにおいて証券を販売する。TBAはこれら政府系機関の将来のプールに關係する取引であり、このようなプールでは利率や満期日が未設定の将来の決済に関して売買が行われる。TBAはPortfolio of Investment（投資ポートフォリオ）で個別に開示されている。  
当ファンドは通例として有価証券獲得の目的でTBAの購入契約を結ぶが、それが適切とみなされる場合には決済に先立ち契約を破棄することもある。TBAの売却益は契約上の決済日までは受け取れない。TBA売却契約の代金が未収の間は、引き渡し可能な同等の有価証券あるいはそれを相殺するTBAの購入契約（売却契約日かその前に引き渡し可能な）で取引のカバーを行う。相殺する購入契約の取得によりTBA売却契約が終了すると、当ファンドは原証券に関する未実現損益を考慮せずに当該契約の損益を実現する。当ファンドが当該契約の下に証券を引き渡す場合、契約締結日に確定した単価で証券の売却による損益を実現する。当ファンドは2011年8月31日の時点で未収のTBAを所有しており、これは純資産計算書における売却投資未収金および投資購入未払金に含まれている。

## (b) 投資からの収益

当社は以下の方法で投資からの収益を認識している。

- ・ 利息収益は日次ベースで発生する。これにはプレミアムおよび時間の経過による経過の定額法による償却が含まれる。
- ・ 銀行利息および短期金融市場預金収益は発生ベースで認識する。
- ・ 受取配当金は配当落ち日に計上する。
- ・ 有価証券貸付収益は月次ベースで計上する。

## (c) 金融商品

当期間中、当社は多数の先物外国為替予約および先物契約を締結している。未決済の先物外国為替予約および先物契約は、期末に当該契約を決済した場合の金額で評価される。この結果生じる超過額 / 不足額および決済済み未清算の契約は未実現利益 / 損失に計上され、7～12ページの純資産計算書の資産または負債に適宜含められる。

当社はカバード・コール・オプションおよびプット・オプションを売建て、コール・オプションおよびプット・オプションを買建てる場合がある。当社は2つ以上の資産価格間の差異からその価値を導出するタイプのオプションであるスプレッドオプションにも投資することができる。当社がオプションを売建ておよび買建てる場合には、当社が受け取るまたは支払うプレミアムと同等の金額が負債または資産として反映される。売建オプションに関する負債および買建オプションに関する資産は、その後、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。取締役会は、オプションを最終取引価格でなく仲値に基づき評価することに合意しているが、それはこの方法がオプションの見積予想価値を最も良く反映するためである。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取（支払）プレミアムが売却有価証券の基準額から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当社が決済取引を行った場合）、当社はオプションにかかる損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現させる。

当社は1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、一連のプレミアムがプロテクションの売り手に支払われ、その見返りとして信用事象（契約において事前に定義される）が生じた際の偶発的支払を受け取る。スワップは、可能な場合、第三者の価格決定機関から入手され、かつ、実際の値付け業者に対して照合された日々の価格に基づき時価評価される。このような相場が入手できない場合、スワップは、値付け業者による日々の相場に基づき価格が決定される。いずれの場合も、相場の変動は損益および純資産変動計算書に未実現損益として計上される。満期日またはスワップの終了時点における実現損益およびスワップに係る受取利息は30～39ページに掲載された損益および純資産変動計算書に表示される。

有価証券買戻し（または売戻し）取引は、原証券によって保証された貸付（または借入れ）取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者（譲受人）に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを受け取る。有価証券買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価される。2011年8月31日現在、未決済の有価証券買戻し（または売戻し）はない。

## (d) 外貨換算

各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産の時価は、2011年8月31日のルクセンブルク時間の各ファンドの評価時点における為替レートで換算されている。

## (e) 合計連結数値

当社の連結数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務諸表の合計を含んでいる。純資産計算書の為替レートは、2011年8月31日のルクセンブルク時間の各ファンドの評価時点における以下のレートである。

CCY	ユーロ	英ポンド	円	スイス・フラン
米ドル	0.6924	0.6128	76.6800	0.8058

損益および純資産変動計算書の為替レートは、以下の期中平均レートが使用されている。

CCY	ユーロ	英ポンド	円	スイス・フラン
米ドル	0.7209	0.6237	81.6669	0.9140

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

(f) 為替レート

以下の為替レートを、2011年8月31日現在、当ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産ならびにその他の負債の換算に使用している。

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	円	スイス・フラン
AED	0.1668	0.2723	0.1885	20.8766	0.2194
ARS	0.1459	0.2382	0.1649	18.2614	0.1919
AUD	0.6560	1.0704	0.7412	82.0745	0.8625
BRL	0.3860	0.6298	0.4361	48.2912	0.5075
CAD	0.6297	1.0276	0.7115	78.7951	0.8280
CHF	0.7605	1.2410	0.8593	95.1575	1.0000
CLP	0.0013	0.0022	0.0015	0.1654	0.0017
CNY	0.0961	0.1568	0.1086	12.0222	0.1263
COP	0.0003	0.0006	0.0004	0.0429	0.0005
CZK	0.0367	0.0599	0.0415	4.5913	0.0482
DKK	0.1188	0.1938	0.1342	14.8630	0.1562
EGP	0.1029	0.1680	0.1163	12.8803	0.1354
EUR	0.8850	1.4442	1.0000	110.7378	1.1637
GBP	1.0000	1.6318	1.1299	125.1226	1.3149
HKD	0.0786	0.1283	0.0889	9.8391	0.1034
HUF	0.0033	0.0053	0.0037	0.4071	0.0043
IDR	0.0001	0.0001	0.0001	0.0090	0.0001
ILS	0.1722	0.2811	0.1946	21.5515	0.2265
INR	0.0133	0.0217	0.0150	1.6651	0.0175
ISK	0.0054	0.0088	0.0061	0.6771	0.0071
JPY	0.0080	0.0130	0.0090	1.0000	0.0105
KRW	0.0006	0.0009	0.0006	0.0719	0.0008
KWD	2.2507	3.6726	2.5431	281.6174	2.9595
MAD	0.0781	0.1274	0.0882	9.7688	0.1027
MXN	0.0495	0.0807	0.0559	6.1919	0.0651
MYR	0.2054	0.3352	0.2321	25.7057	0.2701
NOK	0.1145	0.1868	0.1293	14.3228	0.1505
NZD	0.5240	0.8551	0.5921	65.5693	0.6891
PEN	0.2247	0.3666	0.2539	28.1136	0.2954
PHP	0.0145	0.0236	0.0164	1.8133	0.0191
PKR	0.0070	0.0115	0.0079	0.8789	0.0092
PLN	0.2134	0.3483	0.2411	26.7042	0.2806
QAR	0.1683	0.2746	0.1902	21.0580	0.2213

RUB	0.0212	0.0347	0.0240	2.6576	0.0279
SAR	0.1634	0.2666	0.1846	20.4460	0.2149
SEK	0.0967	0.1579	0.1093	12.1048	0.1272
SGD	0.5096	0.8315	0.5758	63.7616	0.6701
SKK	0.0294	0.0479	0.0332	3.6758	0.0386
THB	0.0204	0.0334	0.0231	2.5586	0.0269
TRY	0.3567	0.5820	0.4030	44.6293	0.4690
TWD	0.0211	0.0345	0.0239	2.6433	0.0278
USD	0.6128	1.0000	0.6924	76.6800	0.8058
ZAR	0.0873	0.1425	0.0987	10.9289	0.1149

**(g) 変動調整**

いずれかの営業日において、あるファンドの全クラスの投資証券における総取引が純額で取締役が定める基準を超えて投資証券の上昇あるいは減少をもたらした場合、当該ファンドの純資産価値は、ファンドに生じる見積り取引コストおよび当該ファンドが投資する資産の見積りの呼び値スプレッドを反映する価額に調整される。2011年8月31日の時点ではそのような変動調整は、目論見書の附表B 17(C)に準拠して、Emerging Markets Bond Fundに適用され、2010年8月31日の時点でAsian Tiger Bond Fund およびGlobal High Yield Bond Fundに適用されている。

投資証券当たりの公開/取引純資産価値は、純資産価値の3年間の推移において開示されているが、変動価格調整を含んでいる可能性がある。この調整は純資産計算書と損益および純資産変動計算書では認識されていない。

**3. 管理会社**

BlackRock (Luxembourg) S.A. が当社の管理会社に任命されている。管理会社は、2010年12月17日付ルクセンブルク法第15章に従って、ファンド管理会社としての権限を付与されている。

当社は、2009年8月1日付で管理会社と管理会社修正契約を締結している。当該契約に基づき、管理会社は当社の日々の運用管理を委託されており、当社の投資運用、管理およびファンドのマーケティングに関するすべての経営機能を直接遂行するか、もしくは委任している。管理会社は、当社との契約により、機能の一部を委任することを決定している（詳細は目論見書に記載されている）。

管理会社の取締役は、グラハム・バンピン (Graham Bamping)、フランク P. ルフール (Frank P. Le Feuvre) およびジェフリー・ラドクリフ (Geoffrey D. Radcliffe) である。BlackRock (Luxembourg) S.A. はBlackRockグループの完全子会社であり、金融監督庁 (CSSF) の監督下にある。

**4. 投資運用および販売報酬**

当期間中当社は、投資運用会社であるBlackRock(Luxembourg) S.A. に投資運用報酬の支払いを行った。

当社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドおよび投資証券クラスに応じて0.25%から1.75%の間であり、一部のクラスD投資証券、クラスI投資証券およびクラスQ投資証券を除いて同一ファンド内の投資証券クラスの投資運用報酬は、すべて同一水準である。これらの報酬は、関連ファンドの純資産価値に基づき日次で発生し、月次で支払われる。投資運用会社は、投資顧問の報酬を含む一定の費用および報酬を投資運用報酬から支払う。クラスJ投資証券およびクラスX投資証券については、投資運用報酬の負担はない。

当期間中において当社は、主たる販売会社として業務を行ったBlackRock (Channel Islands) Limitedへ販売報酬を支払った。

当社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.50%から1.25%の間である。クラスA、クラスD、クラスI、クラスJおよびクラスX投資証券には販売報酬の負担はない。Euro Reserve FundおよびUS Dollar Reserve FundのクラスA、クラスB、クラスC、クラスD、クラスI、クラスJおよびクラスX投資証券には販売報酬の負担はない。これらの報酬率は2011年5月31日付の最新目論見書に準拠して変更されている。これらの報酬は、関連ファンドの純資産価値に基づき日次で発生し（附表Bの第17(c)パラグラフに記載されるように、該当する場合には関連ファンドの純資産価値の調整を反映の上）、月次で支払われる。

主たる販売会社は、最新の目論見書の附表Cの第22パラグラフに記載されているとおり、販売報酬の全部または一部を販売奨励金として利用することができる。当該奨励金は、注記5に記載のとおり、管理報酬補助金に含まれる。

2011年8月31日の時点で支払うべき投資運用報酬および販売報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

当期間中において、以下のアクティブファンドが投資運用報酬補助金の支払対象になった。

---

Euro Reserve Fund

---

US Dollar Reserve Fund

---

**5. 管理報酬**

当社は投資運用会社に管理報酬を支払っている。

管理報酬水準は管理会社との合意に従い取締役会の裁量により変更でき、当社の発行した各種ファンドおよび各投資証券クラスに対し異なる率が適用される。しかし、現行支払われている管理費は年率0.25%を上限とすることを取締役会と管理会社間で合意している。この率は当該投資証券の純資産価値に基づいて日次ベースで発生し、月次ベースで支払われる。

課される年率は以下のとおりである。



投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	バランス型 / 複合資産 ファンド	現金 / 短期ファンド
A、B、C、D、E、Q	0.25%	0.15%	0.20%	0.075%*
I、J、X	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%

クラスI、JおよびX投資証券に対する投資は、2010年12月17日付法律第129条の意義の範囲内での機関投資家に制限される。

\* クラスQ（0.10%）とLocal Emerging Markets Short Duration Bond Fundを除き、クラスA、B、C、D、E、Qは0.15%、クラスI、J、Xは0.03%。

取締役会および当管理会社は、各当ファンドの市場セクターや競合グループとの対比した場合のファンドの実績などの多くの基準を考慮しつつ、ファンドの投資家に販売されている同様な投資商品という広範な市場の比較において各ファンドの総費用率が競争的であることを確保することを目指す水準の管理報酬比率を設定した。

管理報酬は当社の負担する固定および変動の一切の運営・管理の原価および経費を当管理会社が支払うために使われる。ただし、保管費用、販売報酬および有価証券貸付手数料、さらにこれらに係る税金、投資または当社レベルで課される一切の税金は除く、これらの運営・管理経費はすべての第三者経費および当社または当社の代わりに適宜負担されるその他の回収可能原価を含む。これには以下の諸費用が含まれるが、これに限定されるものではない。ファンド口座費用、名義書換事務代行報酬（副名義書換事務代行および関連するプラットフォーム売買手数料を含む）、コンサルタント、法律、税務および会計監査費用などの一切の専門家報酬、（ブラックロック・グループの従業員ではない取締役のための）取締役報酬、旅費、合理性のある範囲の立替費用、印刷、出版、翻訳その他株主報告に關した一切の費用、公的届出およびライセンス費用、コレボンその他の銀行手数料、ソフト維持管理費用、インベスター・サービスチームに起因する運営経費およびブラックロック・グループの諸会社の提供するその他のグローバル管理サービス。

当管理会社は当ファンドの総経費率が競争力を維持できることを確保するリスクを負う。従って、当管理会社は、一年間に当社の負担した実際経費以上に当社に支払われた管理報酬額を留保する権限を有する。一方、一年間に管理会社に支払われた管理報酬額以上に当社が負担した原価および経費は管理会社または別のブラックロック・グループ会社が負担するものとする。

ブラックロック・グループの代表者でない取締役の職務への報酬は、会計年度あたり30,000ユーロ（税金控除後）とする。

保管報酬は当ファンドに直接賦課される。特定の管轄地に適用される税金も当ファンドに直課される（注記7を参照）。

当期間中において、以下のアクティブファンドが管理報酬補助金の支払対象になった。

Euro Corporate Bond Fund	US Dollar Core Bond Fund
Euro Short Duration Bond Fund	US Dollar High Yield Bond Fund
European Enhanced Equity Yield Fund	US Dollar Short Duration Bond Fund
Flexible Multi-Asset Fund	US Government Mortgage Fund
Global Corporate Bond Fund	World Agriculture Fund
Global Government Bond Fund	World Income Fund

管理報酬補助金は、損益および純資産変動計算書に独立して開示されている。

2011年8月31日に支払うべき管理報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

## 6. 保管および預託報酬

当期間中における当社の保管銀行は、The Bank of New York Mellon (International) Ltd.である。保管銀行は有価証券の時価に基づき年間報酬を受け取る。当該報酬は日次で発生し、取引報酬が加算される。年間報酬は年率0.24bpsから65bpsの範囲であり、取引報酬は1取引当たり5.50米ドルから245米ドルの範囲である。両カテゴリーの報酬率は投資国により、および場合により資産クラスにより異なることがある。債券および先進国の株式市場に対する投資はこれらの範囲の下限に近くなるが、一方、新興または発展途上の市場においては上限に近くなるものもある。したがって、各ファンドの保管費用は常に資産配分に左右される。

2011年8月31日に支払うべき保管および預託報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

## 7. 年次税

### ルクセンブルク

当社はルクセンブルクの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルクにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産価値の年率0.05%（ユーロ建リザーブ・ファンド、米ドル建リザーブ・ファンドならびにすべてのクラスI、JおよびX投資証券の場合には0.01%）で計算された年次税を支払うことが要求されている。2011年8月31日を期末とする会計期に関しては、ルクセンブルクの法律により48,480,217米ドルが課税された。

**ベルギー**

当社は、金融取引および金融市場に関連するベルギー国の2004年7月20日法130条に従って、ベルギーのBanking and Finance Commissionに登録されている、ベルギー国内における販売を目的とした登録ファンドには、ベルギーの仲介業者を通じてベルギー国内で販売した投資証券の前年12月31日現在における純資産価値に対して、年率0.08%の税金が課せられる。2011年8月31日を期末とする会計期に関しては、ベルギーの税法により1,293,504米ドルが課税された。

**ブラジル**

ブラジル政府は2009年10月20日付で、ブラジルの金融・資本市場への外国からの投資に関連した金融取引に関して、外貨の流入に対する税率を0%から2%に引き上げた（金融取引税またはIOF）。IOF税は、外国人投資家がブラジルの証券取引所（主にサンパウロ証券・商品・先物取引所（BM&F-BOVESPA））または店頭市場で行う新規の株式もしくは債券投資に関して、ブラジル・リラを買う為替取引にのみ適用される。この課税金は保管および預託報酬に含まれる。2011年8月31日を期末とする会計期に関しては、ブラジルの税法により9,424,364米ドルが課税された。

**英国****報告ファンド**

英国報告ファンド制度は当社に適用される。当制度の下で、英国報告ファンドへの投資家は当ファンドでの彼らの保有証券に起因する英国報告ファンドの所得についての割合に応じ分配の有無にかかわらず課税される。ただし、保有証券の売却益にはキャピタル・ゲイン課税がなされる。取締役会は、特定の新規投入ファンドをはじめ英国収益分配ステータスがかつて保有していたファンドに関して英国報告ファンドステータスを適用させることに成功している。取締役会は従来英国収益分配ステータスをもたなかったファンドに関して英国報告ファンドステータスの適用を選択することもできる。現在英国報告ファンドのステータスを保有しているファンドの一覧はで閲覧できる。

**8. 投資顧問**

管理会社であるBlackRock (Luxembourg) S.A.は、目論見書に記載しているとおり、次の投資顧問会社に一部の投資顧問および投資運用を委任している：BlackRock Financial Management, Inc.、BlackRock International Limited、BlackRock Investment Management LLC、BlackRock Investment Management (UK) Limited、および BlackRock (Singapore) Limited

BlackRock Financial Management, Inc.は以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

Asian Tiger Bond Fund  
 Emerging Markets Bond Fund  
 Global Inflation Linked Bond Fund  
 Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund  
 US Dollar Core Bond Fund  
 US Dollar High Yield Bond Fund  
 US Dollar Reserve Fund  
 US Dollar Short Duration Bond Fund  
 US Government Mortgage Fund  
 World Income Fund

BlackRock International Limitedは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

Global Opportunities Fund

BlackRock Investment Management LLCは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

European Enhanced Equity Yield Fund  
 Global Allocation Fund  
 Global Dynamic Equity Fund  
 Global Enhanced Equity Yield Fund  
 Global SmallCap Fund  
 Latin American Fund  
 US Basic Value Fund  
 US Flexible Equity Fund  
 US Growth Fund

US Small & MidCap Opportunities Fund  
World Financials Fund  
World Healthscience Fund

以下のファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedは、BlackRock Japan Co. Ltdに一部の機能を再委任している。

Japan Fund  
Japan Small & MidCap Opportunities Fund

以下のファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limited はBlackRock Japan Co., Ltd.に対し一部の機能を再委任している。BlackRock Japan Co., Ltd.は一部の機能をBlackRock (Hong Kong) Limitedに再委任している。

Japan Value Fund  
Pacific Equity Fund

以下のファンドについては、BlackRock Financial Management, Inc.はBlackRock Investment Management (UK) LimitedおよびBlackRock Investment Management (Australia) Limitedに一部の機能を再委任している。

Fixed Income Global Opportunities Fund  
Global Corporate Bond Fund  
Global Government Bond Fund  
Global High Yield Bond Fund  
World Bond Fund

以下のファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedは、BlackRock (Hong Kong) Limitedに一部の機能を再委任している。

Asia Pacific Equity Income Fund  
Asian Dragon Fund  
China Fund  
India Fund

残りのファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedが投資顧問である。  
管理会社は、当社から受け取る管理報酬の中から投資顧問会社に報酬を支払う。

## 9. 関連当事者との取引

管理会社、投資運用会社、ならびに投資顧問会社の最終的な親会社は、米国デラウェア州の会社法人BlackRock, Inc.であり、その主要株主はPNC Bank N.A.である。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が有価証券仲介サービス、外国為替サービス、銀行サービスおよびその他のサービスを提供するか、もしくは通常の条件により自己の計算において取引することがあり、これにより利益を得ることがある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は関連する市場の慣例に従って支払われており、ブローカーまたはエージェントが提供する大口取引等の手数料割引や現金払い戻し報酬の利益は当社に還元されている。PNCグループのサービスは、その利用が適切であると判断される場合に、手数料およびその他の取引条件が関係する市場で用いられる系列外のブローカーおよびエージェントのものとおおむね同様であり、かつ、最良の業績を得るための上記の方針に一致していることを条件に、投資顧問会社により使用される。

当期間中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の取引は行われていない。当社がBlackRockのグループ会社を通じて行った取引はない。

当期間中に、いずれかのファンドの投資証券を購入した取締役はいなかった。

## 10. 手数料の利用

1社以上の投資顧問会社（以下「顧問会社」という）は、現地の法律または規則により認められている場合に、手数料分配契約または同等の契約を締結することができる。当該契約は、顧問会社が、これらの契約を通して得られる調査または執行サービスが顧問会社の投資意思決定能力または取引執行力を高めその結果、より高い投資収益が見込まれると考える場合に限り締結される。顧問会社は主要な世界的ブローカーと当該契約を締結する。ブローカーは、顧問会社に調査および執行サービスを提供するため、または顧問会社による取引の執行

もしくは顧問会社への調査の提供を支援する第三者のサービスに対して代金を支払うために、顧問会社の取引により生じる手数料の一部を使用することに同意している。全ての取引は引き続き最良の執行条件に従っており、かかる契約は常に管理されている。

## 11. 有価証券貸付

当社は有価証券貸付代理店としてBlackRock Advisors (UK) Limitedを指名し、同社は他のBlackRock Group会社に有価証券貸付代理店サービスの提供を再委任できる。2011年3月31日からBlackRock Investment Management, LLCは有価証券貸付代理店であることを中止し、BlackRock Advisors (UK) Limitedが開始した。

BlackRock Advisors (UK) Limitedは高評価の専門金融機関(「カウンターパート」)との株式貸与を取りきめる裁量権を持っている。このようなカウンターパートにはBlackRock Advisors (UK) Limitedの関連会社を含めることができる。このような貸与は金融監督庁通達08/356の要件を反映している目論見書の条件と一致する場合に限り有効となる。

有価証券貸付プログラムからの投資収益の詳細は、30～39ページの当該個別ファンドの損益および純資産変動計算書に記載されている。2011年8月31日現在、貸付有価証券の評価額合計は1,351,823,169米ドルであり、株式担保の時価は1,544,009,765米ドルである。これらの評価額は前日の終値に基づいている。

この担保は規制市場で上場すなわち取引されている投資証券から構成される。この担保は保管銀行およびJP Morgan UKが保管しており、財務諸表には反映されていない。

貸付有価証券は、関連するファンドの投資明細表において「\*」で記されている。2011年8月31日現在、当該貸付有価証券のファンドレベルでの価額および保有担保の価額は以下の表のとおりである。

ファンド	貸付有価証券の価額 (米ドル)	担保の時価 (米ドル)
Asia Pacific Equity Income Fund	850,501	947,205
Asian Dragon Fund	26,178,708	29,639,747
Continental European Flexible Fund	23,684,950	27,839,724
Emerging Europe Fund	58,495,619	66,568,150
Emerging Markets Bond Fund	8,448,631	9,025,660
Emerging Markets Fund	17,439,022	19,568,135
Euro Bond Fund	5,849,280	6,170,900
Euro Corporate Bond Fund	1,605,237	1,686,460
Euro-Markets Fund	59,251,867	67,809,852
European Enhanced Equity Yield Fund	158,316	176,106
European Fund	44,031,986	49,048,680
European Growth Fund	2,949,566	3,264,799
European Small & MidCap Opportunities Fund	9,860,704	11,741,382
European Value Fund	103,075	113,211
Euro Short Duration Bond Fund	1,645,372	1,713,237
Flexible Multi-Asset Fund	3,507,234	3,880,638
Global Allocation Fund	229,815,239	261,334,414
Global Corporate Bond Fund	2,227,083	2,284,212
Global Dynamic Equity Fund	9,357,504	10,558,838
Global Enhanced Equity Yield Fund	6,100,253	7,030,561
Global Equity Fund	3,912,889	4,346,200
Global High Yield Bond Fund	12,289,592	12,882,715
Global Opportunities Fund	1,661,775	1,874,774
Global SmallCap Fund	5,149,379	5,996,464
Japan Fund	3,622,240	4,058,355
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	15,121,426	16,914,257
Japan Value Fund	19,385,169	21,687,510
Latin American Fund	28,875,559	34,013,982
New Energy Fund	204,817,206	236,810,381
Pacific Equity Fund	8,498,593	9,504,032

Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	9,197,308	10,365,124
United Kingdom Fund	520,765	633,709
US Dollar Core Bond Fund	1,209,940	1,293,092
US Dollar High Yield Bond Fund	26,160,033	27,576,271
World Agriculture Fund	3,140,063	3,641,094
World Energy Fund	232,040,285	260,850,133
World Financials Fund	11,617,516	13,005,186
World Gold Fund	75,457,010	88,295,184
World Healthscience Fund	845,879	964,865
World Mining Fund	175,816,906	207,857,772
World Technology Fund	923,489	1,036,754

## 12. 担保有価証券または保証として提供された有価証券

売建コール・オプションの原証券で担保に供されているものは、当ファンドの投資ポートフォリオにおいて「+」で記されている。2011年8月31日現在、当該有価証券の価額は305,762,772米ドルである。

European Enhanced Equity Yield FundおよびGlobal Enhanced Equity Yield Fundについては、売建コール・オプションの担保は、BlackRock Investment Management (UK) Limited, Merrill Lynch InternationalおよびBank of New York Mellon (International)の間で締結された三者間協定にしたがって提供されている。ファンドの投資ポートフォリオにおいて「^」で記されている当該担保の価額は、2011年8月31日現在32,975,868米ドルである。

先物取引の保証として提供されている有価証券は、ファンドの投資ポートフォリオにおいて「+」で記されている。2011年8月31日現在、当該有価証券の価額は78,377,258米ドルである。

保証として受け取った有価証券は、以下の表のとおりである。2011年8月31日現在、当該有価証券の価額は2,508,934米ドルである。

ファンド	投資証券口数	概要	価額(米ドル)
Euro Bond Fund	1,148,000	ドイツ連邦 2.5%、2015年2月27日	1,762,562
	98,000	ドイツ連邦 4.25%、2014年1月4日	157,015
World Bond Fund	95,000	英国ギルト債インフレ連動 2.5%、2016年7月26日	527,105
World Income Fund	62,000	米国短期国債 0.875% 2012年2月29日	62,252

## 13. 現金担保

下記表は2011年8月31日の時点で締結されているスワップ契約との関係でブローカーから受け取った、あるいはブローカーに支払うべき現金担保残高を示している。

ファンド	CCY	ブローカーからの受領/(支払)
Asian Tiger Bond Fund	USD	(990,000)
Continental European Flexible Fund	EUR	533,900
Emerging Markets Bond Fund	USD	1,200,000
Euro Bond Fund	EUR	(2,680,875)
Euro Short Duration Bond Fund	EUR	(7,339,802)
European Enhanced Equity Yield Fund	EUR	665,000
Fixed Income Global Opportunities Fund	USD	(480,000)
Global Allocation Fund	USD	30,990,000
Global Dynamic Equity Fund	USD	5,150,000
Global Government Bond Fund	USD	(685,973)
Global High Yield Bond Fund	USD	10,000
Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund	USD	11,753,498
US Dollar Core Bond Fund	USD	300,000
US Dollar High Yield Bond Fund	USD	(630,000)

US Government Mortgage Fund	USD	610,000
World Income Fund	USD	(600,000)

#### 14. 分配金

取締役の現在の方針は、分配型ファンドによる収益および英国収益分配ステータス・クラスによる収益を除くすべての投資純利益を留保し再投資することである(注記1に詳述)。分配型ファンドおよび英国収益分配ステータス・クラスに関しては、実質的にすべての期間投資収益(費用控除後)(または総収益分配型投資証券の場合は総収益)を分配する方針である。取締役会は、実現および未実現の両方のキャピタル・ゲインからの分配に関して、分配型ファンドの場合は初期応募資本からの費用込みの収益に関して、分配金の範囲に含めるかどうか、およびどの程度まで含めるか、を決定することができる。

分配型投資証券を提供するファンドに関しては、ファンドの種類別に分配金の支払頻度が決定される。通常、分配金は以下のように支払われる。

- ・ ボンド分配型ファンドに関しては月次(分配する収益が存在する場合)とする。
- ・ 次のファンドに関しては四半期毎(分配する収益が存在する場合)とする。Asia Pacific Equity Income Fund, European Fund, Emerging Markets Equity Income Fund, Euro Bond Fund, Euro Corporate Bond Fund, European Enhanced Equity Yield Fund, European Equity Income Fund, Fixed Income Global Opportunities Fund, Global Enhanced Equity Yield Fund, Global Equity Income Fund, World Resources Equity Income Fund(および取締役会が適宜決定するその他のファンド)；
- ・ 取締役会の裁量により、エクイティ分配型ファンドに関しては年次とする。英国収益分配ステータス・エクイティ・ファンドは、分配する収益が存在する場合に年次で分配金が支払われる。

月次で分配金を支払うこれらの分配型投資証券は以下の投資証券にさらに分類される。

- ・ 分配金が日次で算定される投資証券は、毎日分配型投資証券である。
- ・ 分配金が月次で算定される投資証券は、毎月分配型投資証券である。

2011年3月31日から投資家が毎月分配型投資証券または毎日分配型投資証券のいずれか一方の保有を選択することができる。

分配金が四半期毎に支払われる投資証券は、毎四半期分配型投資証券である。

分配金が年次で支払われる投資証券は、毎年分配型投資証券である。

分配金の宣言および支払いならびに受益者が利用可能な再投資オプションについては、目論見書に記載されている。

#### 15. 後発事象

2011年11月11日から人民元建てのRenminbi Bond Fundが発売された。

2011年10月20日、取締役会は2011年12月15日発効予定の最新版目論見書を承認した。

[次へ](#)

## 「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成24年2月25日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		52,582,762
株式		1,026,502,500
未収入金		65,497,768
未収配当金		431,000
未収利息		68
流動資産合計		1,145,014,098
資産合計		1,145,014,098
負債の部		
流動負債		
未払金		61,466,587
流動負債合計		61,466,587
負債合計		61,466,587
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,285,780,302
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	202,232,791
元本等合計		1,083,547,511
純資産合計		1,083,547,511
負債純資産合計		1,145,014,098

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年8月26日 至 平成24年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

## （追加情報）

自 平成23年8月26日 至 平成24年2月25日
本報告書における開示対象ファンドの当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成24年2月25日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,874,956,761円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	589,176,459円
同中間期末における元本の内訳 ファンド名	
ダイワ/ブラックロック グリーン ・ニューエネルギー・ファンド	1,285,780,302円
計	1,285,780,302円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,285,780,302口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は202,232,791円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年2月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成24年2月25日現在
該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成24年2月25日現在
本報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8427円 (8,427円)



## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

## 【純資産額計算書】

平成24年3月30日

資産総額	5,381,379,056円
負債総額	20,039,663円
純資産総額（ - ）	5,361,339,393円
発行済数量	7,623,447,900口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7033円

(参考) ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成24年3月30日

資産総額	1,090,951,752円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	1,090,951,752円
発行済数量	1,262,505,543口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8641円

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

&nbsp;&nbsp;&nbsp;原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成24年3月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成24年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	3	9,057
追加型株式投資信託	402	7,124,878
株式投資信託 合計	405	7,133,935
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,500,509
公社債投資信託 合計	17	2,500,509
総合計	422	9,634,444

## 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第53期事業年度に係る中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080

その他		256,955		501,484
流動資産計		39,809,953		28,625,803
固定資産				
有形固定資産	1	1,186,818	1	967,190
建物（純額）		318,162		332,407
器具備品（純額）		757,333		634,782
建設仮勘定		111,322		-
無形固定資産		1,751,209		2,414,530
ソフトウェア		1,558,342		1,364,617
ソフトウェア仮勘定		179,630		1,037,069
電話加入権		11,850		11,850
商標権		660		396
その他		725		596
投資その他の資産		10,657,920		18,825,476
投資有価証券		10,018,677		12,339,547
関係会社株式		737,012		5,141,069
出資金		178,806		142,215
従業員に対する長期貸付金		104,419		99,889
差入保証金		617,615		609,781
長期前払費用		8,402		7,607
投資不動産（純額）	1	489,861	1	490,114
貸倒引当金	3	1,496,873		4,750
固定資産計		13,595,948		22,207,196
資産合計		53,405,901		50,833,000

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	46,289	46,454
未払金	7,304,929	6,501,119
未払収益分配金	31,110	27,599
未払償還金	261,645	119,838
未払手数料	3,847,895	3,725,807
その他未払金	2	2,627,872
未払費用	2,212,051	2,395,029
未払法人税等	692,446	895,379
未払消費税等	104,897	383,973
賞与引当金	838,400	263,000
その他	168,621	-
流動負債計	11,367,635	10,484,955
固定負債		
退職給付引当金	1,179,482	1,410,635
役員退職慰労引当金	39,300	59,160
繰延税金負債	1,963,856	1,977,913
固定負債計	3,182,638	3,447,708

負債合計	14,550,274	13,932,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	-
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益	55,712	85,902
評価・換算差額等合計	73,774	18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	-	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取配当金		61,884	1	573,514
有価証券利息		87,447		23,029
受取利息		3,425		2,673
時効成立分配金・償還金		40,507		149,120
投資有価証券売却益		213,196		38,591
有価証券償還益		33,090		-
その他		82,595		45,094
営業外収益計		522,147		832,022
<b>営業外費用</b>				
時効成立後支払分配金・償還金		101,945		98,613
貯蔵品廃棄損		44,214		25,533
投資有価証券売却損		263,840		7,515
為替差損		7,870		-
投資不動産管理費用		-		20,028
その他		68,406		36,603
営業外費用計		486,276		188,294
経常利益		9,929,709		13,741,165
<b>特別利益</b>				
貸倒引当金戻入額		159,959		614,232
特別利益計		159,959		614,232
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	2	16,233	2	1,067
ゴルフ会員権評価損		-		21,290
減損損失	3	76,450	3	35,468
その他		-		768
特別損失計		92,683		58,595
税引前当期純利益		9,996,985		14,296,802
法人税、住民税及び事業税		4,592,433		4,834,931
法人税等調整額		516,225		256,140
法人税等合計		4,076,208		5,091,072
当期純利益		5,920,777		9,205,730



## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
当期変動額合計	-	2,800,000
当期末残高	2,800,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	618,549	18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600,487	85,978
当期変動額合計	600,487	85,978
当期末残高	18,061	104,040
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,712	141,615
当期変動額合計	55,712	141,615
当期末残高	55,712	85,902
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	618,549	73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	73,774	18,137
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	29,674	1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については財務内容 評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額を計上して おります。

5 . ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 . リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
---	---

	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
--	--

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。</p> <p>2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。</p> <p>3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 815,365千円  器具備品 1,938,369千円  投資建物 688,305千円  投資器具備品 27,339千円</p> <p>2 関係会社項目  関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。  未払金 3,002,391千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。</p> <p>4 保証債務  子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 854,118千円  器具備品 2,129,756千円  投資建物 700,991千円  投資器具備品 28,141千円</p> <p>2 関係会社項目  関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。  未払金 2,591,913千円</p> <p>4 保証債務  子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,439千円  ソフトウェア 14,793千円</p>	<p>1 関係会社項目  関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。  受取配当金 460,584千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,067千円</p>

## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
 場所 千葉県浦安市  
 用途 賃貸等不動産(浦安寮)  
 種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(76,450千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
 場所 千葉県浦安市  
 用途 賃貸等不動産(浦安寮)  
 種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,468千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 11,216百万円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 4,300円  
 基準日 平成22年3月31日  
 効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 3,520円  
 基準日 平成23年3月31日  
 効力発生日 平成23年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額	



支払リース料	985千円
減価償却費相当額	985千円
(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(\*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

## （追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1．金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### 市場リスクの管理

##### （ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

##### （ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### （ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

#### <注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

##### （1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度（平成23年3月31日現在）

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724

合計	30,154,565	30,329,983	175,417
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

##### 通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
	合計	280,388	-	7,985	7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

##### 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,303,784	-	159,516	

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)



## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,435,030	-	183,430	

## (退職給付関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円
退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。	退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
減損損失 915,392	減損損失 928,499
貸倒引当金 609,077	退職給付引当金 573,987
退職給付引当金 479,931	連結法人間取引(譲渡損) 294,850
賞与引当金 302,163	投資有価証券評価損 216,468
株式譲渡損繰延 287,965	未払事業税 212,062
投資有価証券評価損 225,062	出資金評価損 128,238
外貨建有価証券換算差額 176,654	その他有価証券評価差額金 125,395
未払事業税 163,956	賞与引当金 107,014
出資金評価損 126,163	器具備品 38,093
その他有価証券評価差額金 65,652	役員退職慰労引当金 24,072
未払社会保険料 44,836	未払社会保険料 11,722

繰延ヘッジ損益	38,221	その他	28,763
器具備品	38,093	繰延税金資産小計	2,689,169
役員退職慰労引当金	15,991	評価性引当額	1,547,609
その他	27,316	繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金資産小計	3,516,480	繰延税金負債	
評価性引当額	2,139,543	連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301
繰延税金資産合計	1,376,937	繰延ヘッジ損益	58,934
繰延税金負債		その他	2,156
株式譲渡益繰延	2,772,301	繰延税金負債合計	2,833,392
その他	2,156	繰延税金負債の純額	1,691,832
繰延税金負債合計	2,774,458		
繰延税金負債の純額	1,397,521		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率（調整）	40.69%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25
		住民税均等割	0.02
		評価性引当額	4.14
		その他	0.07
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル ・ マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (セグメント情報等)

## [ セグメント情報 ]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円	1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (追加情報)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注)取得付随費用を算入した後の金額になります。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		5,608,473
有価証券		9,013,133
未収委託者報酬		6,773,690
貯蔵品		12,758
繰延税金資産		197,087
その他		472,852
流動資産計		22,077,996
固定資産		
有形固定資産	1	870,049
無形固定資産		
ソフトウェア		2,237,473
その他		321,718
無形固定資産合計		2,559,192
投資その他の資産		
投資有価証券		17,664,932
その他	1	1,296,211
貸倒引当金		4,750
投資その他の資産合計		18,956,394
固定資産計		22,385,635
資産合計		44,463,632

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,629,444
未払費用		2,988,680
未払法人税等		981,739
賞与引当金		277,000
その他	3	306,598
流動負債計		10,183,463
固定負債		
繰延税金負債		1,436,117
退職給付引当金		1,566,148
役員退職慰労引当金		66,370
固定負債計		3,068,636
負債合計		13,252,099

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,745,092
利益剰余金合計	5,119,390
株主資本合計	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	817,480
繰延ヘッジ損益	239,622
評価・換算差額等合計	577,857
純資産合計	31,211,532
負債・純資産合計	44,463,632

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		37,977,881
その他営業収益		178,035
営業収益計		38,155,917
営業費用		
支払手数料		21,394,608
その他営業費用		5,556,258
営業費用計		26,950,866
一般管理費	1	4,367,716
営業利益		6,837,334
営業外収益	2	165,615
営業外費用	1, 3	123,075
経常利益		6,879,874
特別損失		4,756
税引前中間純利益		6,875,117
法人税、住民税及び事業税		2,890,995
法人税等調整額		68,802
中間純利益		4,052,924

## (3) 中間株主資本等変動計算書



(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高		15,174,272
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		15,174,272
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高		374,297
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		374,297
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高		9,874,176
当中間期変動額		
剰余金の配当		9,182,008
中間純利益		4,052,924
当中間期変動額合計		5,129,083
当中間期末残高		4,745,092

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高		10,248,473
当中間期変動額		
剰余金の配当		9,182,008
中間純利益		4,052,924
当中間期変動額合計		5,129,083
当中間期末残高		5,119,390

株主資本合計	
当期首残高	36,918,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	104,040
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	713,440
当中間期変動額合計	713,440
当中間期末残高	817,480
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	85,902
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	153,719
当中間期変動額合計	153,719
当中間期末残高	239,622
評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,137
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	559,720
当中間期変動額合計	559,720
当中間期末残高	577,857
純資産合計	
当期首残高	36,900,336
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	559,720
当中間期変動額合計	5,688,804
当中間期末残高	31,211,532

## 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
--	--

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券  子会社株式及び関連会社株式  移動平均法による原価法により計上しております。  其他有価証券  時価のあるもの  中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  時価のないもの  移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ  時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産  定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下の通りであります。  建物 6～47年  器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産  定額法によっております。  なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用  定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。  また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金  役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

## 追加情報

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)          当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	3,036,275千円
投資その他の資産	727,880千円
2. 債務保証	子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,240,890千円に対して保証を行っております。
3. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 減価償却実施額	

有形固定資産	131,539千円
無形固定資産	363,595千円
投資その他の資産	7,309千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	46,562千円
投資有価証券売却益	44,885千円
時効成立分配金・償還金	33,386千円
法人税還付加算金	20,450千円
3. 営業外費用の主要項目	
投資有価証券償還損	67,771千円
為替差損	13,127千円
貯蔵品廃棄損	13,042千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

### 2. 配当に関する事項

#### 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられてい

るためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建投資有価証券の一部について為替予約を利用してヘッジしております。

##### ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額

(1) 現金・預金	5,608,473	5,608,473	-
(2) 未収委託者報酬	6,773,690	6,773,690	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,364,859	20,364,859	-
資産計	32,747,023	32,747,023	-
(1) 未払金	5,629,444	5,629,444	-
(2) 未払費用(*1)	2,636,853	2,636,853	-
負債計	8,266,298	8,266,298	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,773)	(1,773)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,798)	(30,798)	-
デリバティブ取引計	(32,572)	(32,572)	-

(\*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

##### (1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,172,137
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	540,246

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,608,473	-	-	-
未収委託者報酬	6,773,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,496,072	6,195,633	-
合計	12,382,163	1,496,072	6,195,633	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,556,521	3,405,918	150,602
小計	3,556,521	3,405,918	150,602
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの (1)株式	42,785	55,101	12,316
(2)その他 証券投資信託の受益証券	16,765,553	18,282,157	1,516,604
小計	16,808,338	18,337,259	1,528,920
合計	20,364,859	21,743,177	1,378,317

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、



次のとおりであります。

## 通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	971,384	-	1,773	1,773
	合計	971,384	-	1,773	1,773

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	1,946,277	-	30,798	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		1,946,277	-	30,798	

(セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

#### [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

#### [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

#### （ 1株当たり情報 ）

当中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
1株当たり純資産額	11,965.20円
1株当たり中間純利益金額	1,553.72円
（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,052,924
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,052,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 略 >

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成24年4月1日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

< 略 >

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年4月6日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成23年8月26日から平成24年2月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成24年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月26日から平成24年2月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法

の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。



## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。